



やめたくてもやめられない…

ギャンブルで困っていませんか？

5月14日～5月20日は ギャンブル等依存症問題啓発週間です。

ギャンブル依存症って？

パチンコ、スロット、競馬、競輪、競艇などへの欲求が強くなり、借金、仕事、人間関係など生活に問題が出ているのにやめられない状態をいいます。自分や周囲に嘘をつき、借金をしてまでギャンブルを続けていたら、ギャンブル依存症かもしれません。

まずはチェックしてみましょう

- より強いスリルを求めて、掛け金を増やしたいと思う
- ギャンブルに行けないことでイライラしたり、怒りっぽくなることがある
- ギャンブルを減らそう、やめようと努力してみたが、結局ダメだった
- 自由なお金があると、まず第一にギャンブルのことが頭に浮かぶ
- 不安や憂うつな時に、よりギャンブルをしたいと思う
- ギャンブルに負けた分を取り返そうとして別の日にギャンブルをする
- 家族に嘘を言って、ギャンブルをすることがしばしばある
- ギャンブルをすることで、人間関係、仕事、学業に支障をきたした
- ギャンブルをするために、借金をしたことがある

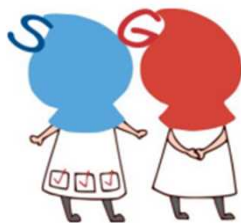
過去12か月間で、

4個以上当てはまる人は
ギャンブル依存症の可能性
があります。

参考：標準的プログラム（日本医療研究開発機構（AMED）「ギャンブル障害の疫学研究、生物学的評価、医療・福祉・社会的支援の在り方についての研究」班 より

依存症は回復可能な病気です。

一人で悩まずに、
必要な治療や支援について
一緒に考えましょう



相談先

- 彦根保健所 (0749-21-0281)
依存症に関するご相談を行っています
- 滋賀県立精神保健福祉センター (077-567-5010)
依存症に関する相談や事業を行っています
- 滋賀県消費生活センター (0749-23-0999)
消費トラブルに困ったときに相談できます
- 法律専門家による無料法律相談
滋賀県弁護士会 滋賀県司法書士会 法テラス滋賀
- ギャンブラーズ・アノニマス (GA)
ギャンブル依存症者本人のための自助グループです

※各機関および団体の詳細については、
当該ホームページ等にてご確認ください。